

令和3年10月29日
職員綱紀審査委員会

選挙人名簿流出に係る真鶴町職員綱紀審査委員会を開催しました

令和3年10月28日（木）午後3時30分から第1回真鶴町職員綱紀審査委員会を開催し、選挙人名簿流出に関与した職員の処分について検討する方針と日程の確認をしました。

できる限り速やかに、また、真鶴町職員の懲戒処分に関する指針に基づいて、11月上旬には処分を決定する予定で厳正に審査を進めてまいります。

真鶴町職員綱紀審査委員会委員長職務代理者
加藤 哲三（真鶴町教育長）

お問い合わせ先

職員綱紀審査委員会事務局 露木勝也（総務防災課）
電話：0465-68-1131 内線 321